

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(中期目標：東京大学で学ぶにふさわしい資質・能力を有する全ての者に門戸を開き、多くの優秀な人材を受け入れる。)

- ・ 多様な人材を国内外から積極的に受け入れるため、女子学生や留学生の増加に向けた取組を継続する。その際、国際化推進学部入試担当室では、英語による学位取得の学部コースに関し、優秀な留学生の獲得や円滑な受入れに向け準備を進める。

(中期目標：前期及び後期の学士課程を通じ、幅広い教養や総合的判断力等の資質・能力の涵養を図るとともに、専門分野の基礎と社会性を身に付けた人材を育成する。)

- ・ 学部前期課程においては、全学の教員の参加を得て、総合科目、主題科目等の分野横断的な科目を通じて、専門分野にとらわれない教養教育を追求する。また、平成24年10月から国際化拠点整備事業（グローバル30）による留学生が入学することを前提に、進学振分け制度の適切な運用について検討する。
- ・ 各学部においては、専門分野の特質を踏まえたカリキュラム改革を実施する。また、学生の英語力強化や学生が達成すべき具体的な学習成果の内容について引き続き検討する。
- ・ 学生の多様な経験を促進するため、企業等からのインターンシップ情報をウェブサイトに掲載し、学生に提供する。また、学生の交流を促進するためのスペースや、ボランティアなどの体験活動の状況を調査して今後の方策を検討する。

(中期目標：総合研究大学として、大学院課程を通じ、未踏の領域に果敢に挑戦する開拓者精神に富み国際的に活躍できる研究者、高度専門職業人等、社会の先頭に立つ人材を育成する。)

- ・ 修士課程では、専門性を深め、幅広い分野の知識の習得を可能とするプログラムを引き続き提供するとともに、英語で学位が取得できるコースを拡充する。
- ・ 博士課程では、各研究科等が作成した学位論文審査の指針及び論文作成のためのガイドラインを公表するとともに、引き続き、博士学位の質を確保しつつ授与を促進する。
- ・ 専門職学位課程では、国内外で活躍しうる高度専門職業人を着実に育成するとともに、ダブル・ディグリー制を導入している専門職大学院において、引き続き交換留学を実施する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(中期目標：学問や社会の変化に対応して教育体制を見直し、優れた教員を適切に配置するとともに、その教育力を向上させる。)

- ・ 多様な学問分野の教育体制を充実させるため、適切な組織構成や入学定員について検討する。
- ・ 海外から優れた教員を確保するための方策として、雇用関係書類の英文化を順次実施する。
- ・ 社会の要請に対応する教育内容を引き続き提供する。また、多様な社会的背景をもつ学生を受け入れるため、社会人特別選抜、長期履修制度を活用する。
- ・ ティーチング・アシスタント（TA）の更なる積極活用に向け、国内外の大学の状況を情報収集し検討を進める。
- ・ 教育改善活動を支援する体制の充実に向け、大学総合教育研究センターの機能強化等について検討する。また、総合研究大学としての特質を踏まえたファカルティ・ディベロップメントの在り方

について検討する。

- ・ 学生生活の改善・向上及び教育改善の推進のため、各種学生調査全体の望ましい在り方を検討するほか、学生生活実態調査のデータのアーカイブ化を順次実施する。また、大学教育の達成度調査を引き続き実施する。

(中期目標：多様な教育方法に対応し、学生の主体的な学習を支援できるよう、教育環境の基盤的整備を進める。)

- ・ 学習・研究環境の改善のため、図書館等の充実を図るとともに、「理想の教育棟」の整備を推進する。また、バリアフリー、課外活動促進等のための改善策について、可能なものから順次実施する。
- ・ 「UT Open Course Ware」(UTOCW)及び「TODAITV」を引き続き充実させるとともに、学務システム等を活用して教育情報の公表を円滑に実施する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(中期目標：学習支援や学生生活に伴う各種の相談に応ずる体制を整備し、多様な学生に対するきめ細やかな支援を行う。)

- ・ 「タフな東大生」の育成のため、学部前期課程では、能動的な学習や討議力の養成に資する授業を拡充するとともに、初年次活動センターの充実を図るなど、学生の主体的な学びを充実させる取組を進める。
- ・ 引き続き、学生や教職員、保護者を対象とした学生のメンタルヘルス等に関する取組を実施するとともに、本郷と他キャンパスでのサービスの平準化を検討する。また、平成22年度に開設したコミュニケーション・サポートルームの運営を強化し、発達障害のある学生等への支援を充実させる。
- ・ キャリア相談体制の充実と卒業生による業界研究会等の開催により、キャリア形成支援を推進する。また、卒業生に対する生涯学習プログラムの試行を実施する。

(中期目標：有為な人材の育成と教育の機会均等を確保するため、学生の経済的支援を充実する。)

- ・ 大学独自の制度を含め、既存の経済支援を引き続き実施するとともに、寄附金による新たな独自奨学金制度を着実に実施する。
- ・ 不足する居室数を確保するため、民間等からの借り上げを検討しつつ、国際宿舎整備の基本計画等の策定を進める。
- ・ 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(中期目標：総合研究大学として、人文学・社会科学から自然科学に至るまで多様な分野で世界最高水準の研究を実施する。)

- ・ 全学的研究環境の整備等により、基礎的・基盤的研究、先端的研究、学際的・学融合的研究を推進するとともに、国際高等研究所の活動を通じ、学術の卓越性の向上及び研究環境の国際化を推進する。また、最先端研究開発支援プログラムについて、中心研究者等の支援の充実を図る。
- ・ 共同利用・共同研究拠点では、制度の趣旨を踏まえ、継続的・安定的な運営体制の下、各分野の学術研究を効率的・効果的に推進する。
- ・ 分野横断型、課題解決型研究の更なる充実を図るため、総長室総括委員会の下の研究機構等について、適切な評価を実施するなど、その活動を促進する。

- ・ 国際高等研究所の下、世界トップレベル研究拠点（WPI）である数物連携宇宙研究機構（IPMU）の一層の充実を図る。

（２）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

（中期目標：研究の多様性を堅持しつつ、適正かつ機動的な教員配置に努め、研究環境の整備を推進する。）

- ・ 総長裁量枠や科学技術人材育成費補助金事業を活用し、女性研究者の養成を促進する。
- ・ 優秀な若手研究者のポスト確保及び人材流動性の向上のため、年俸制教授ポストの運用を開始する。
- ・ 高度な研究支援人材としてのリサーチ・アドミニストレーターについて、その制度化に向けて検討を進めるとともに、リサーチ・アシスタント制度の今後の在り方について検討する。
- ・ 間接経費等を適切に活用しつつ、全学的な研究環境の維持・向上を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

（１）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

（中期目標：社会との連携を通じ、我が国の社会及び国際社会の持続的発展に貢献する。）

- ・ 「政策ビジョン研究センター」等において、課題解決が急がれる社会の高齢化、安心安全、イノベーション制度改革等に関し、政策提言を行う。
- ・ Proprius21 のスキームにより、国内・海外の主要企業との共同研究創出に向けた連携を推進する。また、UCR プロポーザルの充実に努め、科学技術交流フォーラムや国際産学連携フォーラム等の開催と併せて連携に向けた情報を発信する。
- ・ 東京大学 TLO と連携して、発明・出願等取扱の業務フローや処理・判断基準の見直しを行い、更なる業務の最適化、効率化を推進する。
- ・ 起業文化醸成に向けて、インキュベーション施設運営の改善を図るとともに、セミナー等を通じて大学発ベンチャーの成功ロールモデルに係る情報発信を行う。
- ・ テクノロジー・リエゾン・フェローとして地方自治体から研修生を受け入れるとともに、OB・OG のネットワークの活性化を図り、帰任した研修生の活動をフォローすることで、研修内容の充実に努める。
- ・ 従来からの起業教育に加えて、社会起業家の育成を行うべく、文京区と連携して、地域活性化を目指した新たなアクションラーニング型の教育プログラムを行う。

（中期目標：社会に開かれた大学として、大学の知に対する社会的ニーズに応えるとともに、その普及・浸透に貢献する。）

- ・ 大学発教育支援コンソーシアム推進機構は、学内の初等中等教育支援等の取組の可視化や、大学間コンソーシアムの活動の充実及び大学外の団体との連携強化を通じて、初等中等教育の質の改善に寄与する。
- ・ 引き続き、教育を通じた社会連携を推進するとともに、社会連携機能の強化に向けて、事務組織の見直しを行う。
- ・ 所蔵する学術標本・図書・史料等を、良好な保全・管理状態に置くために、修復・保全等の整備を進めるとともに、電子化資料の一般公開を進め、資料の保全と同時に社会への情報発信を推進する。
- ・ 東京大学機関リポジトリの拡充や総合研究博物館における展示体制の更なる整備、その他の学内博物館の展示公開等を通じて、教育機関をはじめ広く社会一般が東京大学の知に触れる機会を増進

する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(中期目標：教育研究の国際化を推進し、我が国の世界的存在感を高めるとともに、国際協力関係を醸成し、人類社会に貢献する。)

- ・ 「東京大学国際化推進長期構想」をフォローアップし、国際化をより一層推進する。
- ・ 留学生・外国人研究者の各種ニーズに対応する多様な日本語コースの提供と受講機会の拡大、各キャンパスの日本語教育の連携について、更に強化を図る。
- ・ 本学の日本人学生を留学生の日本語学習の支援者として育成し、教育活動に参画させるための仕組みを強化する。
- ・ 学部前期課程の文系学生を対象として少人数クラスで英語アカデミック・ライティングを教えるプログラムの実施について検討するとともに、英語力強化の取組を全学的に推進・充実する。
- ・ 日本人学生の海外留学等の着実な増加を推進するため、説明会の開催やウェブサイトの充実など、広報活動を強化する。また、日本人学生と外国人留学生等との交流を推進するため、日本人学生と留学生によるセミナー等の実施を支援する。

(中期目標：世界に開かれた大学にふさわしい教育研究環境を充実させる。)

- ・ フランスでの東大フォーラム及び二国間の学長会議の開催や国際大学連合への参画などを通じて、国際的な連携を強化するとともに、新たな海外拠点をインドに設置し、海外での活動基盤を強化する。
- ・ 外国人教員・研究者の雇用を推進するために、ハウジングオフィスを通じた情報、サービスの提供を行うとともに、雇用関係書類の英文化を引き続き進める。
- ・ 国際化に対応した業務体制の充実に向け、国際業務対応能力向上のための研修等を実施する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(中期目標：大学病院としての医療の質の向上を図り、良質な医療人の養成、先端医療開発を推進しつつ、適切な運営基盤を確保する。)

- ・ HOMAS 等の分析精度の向上を図り、得られた経営指標等のデータに基づき、病院マネジメント機能の向上を図る。
- ・ 平成 22 年度に新設した「病院診療医」の対象を拡大し、育児等支援に積極的に対応する。
- ・ がん治療関連病院等からの患者受入れ及び連携体制の構築を図り、早期治験の受入れ開始等により運営基盤の充実を図る。
- ・ 患者紹介状況等に関するシステムの活用による地域医療機関との連携強化を図るとともに地域連携パスの推進により、医療の質の向上を図る。
- ・ 周産期母子医療の整備を図り、地域の拠点病院としての機能を果たす。
- ・ 臨床研究支援センターの体制整備を図るとともに、トランスレーショナルリサーチ (TR) 推進体制や支援体制の充実を図る。
- ・ 抗体・ワクチンセンターを充実させ、専門職連携協働を実践するとともに、先端医療を展開する。
- ・ 臨床研修において、各診療部門に共通なカリキュラムの導入や地域・診療科の医師の偏在の是正に向けた研修プログラムの更なる改善を進める。
- ・ 看護学生・薬学部学生等の臨床実習の受入れを推進し医療人育成に取り組むとともに、医師等の負担軽減のための専門クラークの養成に向けた教育プログラムの開発を推進する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

(中期目標：附属学校の設置目的を踏まえた教育研究の在り方を示し、中等教育学校のモデル校としての役割を果たす。)

- ・ 心のケアのシステム作りの一環として、生徒の心の健康診断という位置付けである精神保健調査を行う。
- ・ 引き続き、双生児データベース構築を推進するとともに双生児科学の研究拠点の整備計画を行うなど、更に教育学研究科との連携を推進する。
- ・ 将来的な教育施設設備の計画の作成を進める。また、施設の維持を図るため、メンテナンスを進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(中期目標：総長のリーダーシップの下、各部局の自律性を活かして全学的な協調を図り、活力ある組織運営を行う体制をつくる。)

- ・ 「行動シナリオ」について、フォローアップを踏まえ、その実施体制の充実を図りつつ計画的に推進する。
- ・ 総長裁量経費について、機動的、重点的な学内資源配分を推進するとともに、各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて、総長裁量枠及び教員採用可能数学内再配分システム枠の資源として確保し、優先順位にしたがって再配分する。

(中期目標：組織を支える教職員の力が最大限発揮される環境を整備する。)

- ・ 研究等従事研修出向の運用の弾力化を図るため、当該研修出向期間を退職手当の算定の基礎となる在職期間に全て通算する制度の運用を開始する。
- ・ 研究の支援体制充実に向け、雇用管理の簡素化を図るため、学術支援職員の年俸制給与へ移行する制度の運用を開始する。
- ・ 総長裁量枠や科学技術人材育成費補助金事業を活用し、特に理学系・工学系・農学系分野の女性研究者の採用を促進する。また、多様性を維持しつつ、能力・適性に応じた人事を推進するために、職員の意識啓発を行う。
- ・ 教員評価制度運用指針に基づき、各部局において学術領域の特性等を踏まえた教員評価を推進する。
- ・ 採用に際しては、引き続き高度な資格や資質等を有する優秀な職員の採用を行う。採用後においては、職員評価の実施や研修制度の充実、人事異動、出向制度の活用などにより職員の資質向上を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(中期目標：既存の業務の見直しの徹底、システム化等を通じ、事務の効率化・合理化を進める。)

- ・ 平成 22 年度に策定した組織の再編及び業務のスリム化・改善に向けた方針に則り、組織見直し及び業務の集約等を進める。
- ・ 情報システムの全体最適化に向けたプロセスを確立し、全体最適化計画作成に必要な基礎情報を収集する。また、本体内業務システムに関連する業務プロセス見える化作業を順次実施する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置

(中期目標：教育研究等の質の向上を目指し、必要な収入を確保する。)

- ・ 引き続き既存の自己収入について、管理運営コスト等を踏まえ料金を見直し、適切な水準となる

よう設定するとともに、新たな自己収入の開拓に向けた検討を進め、順次実施する。

- ・ 病院収入の増加に関し、MFICU（総合周産期母子医療センター）の整備を推進するとともに、地域医療連携室の活動等を通じて、患者数確保に努める。
- ・ 詳細な資金繰り計画表を基に、頻度の高い短期運用を行うとともに、状況に応じて長期運用計画の見直しを行う。
- ・ 外部資金の公募、新規事業の開始、制度の改正等に関する情報を外部資金ポータルサイト等に掲載し、学内への迅速かつ的確な情報提供を推進する。
- ・ 2020年度までの長期目標である TODAI2000 の達成に向けて、教職員の参画を推進し、学内の協力体制を強化させることで、東京大学基金を充実させる。

2 資金の効果的使用に関する目標を達成するための措置

（中期目標：学内資金を効果的に配分し、有効利用に取り組むとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。）

- ・ 引き続き、各教育研究分野の多様性と特性を踏まえ、基盤的経費の措置や間接経費等による教育研究環境の整備等、学内資金の効果的配分を行う。
- ・ 資金の有効利用を推進するため、より競争性・経済性の高い新たな調達方法（リバースオークション方式等）の調査など、調達方法の更なる改善に向けた取組を引き続き実施する。
- ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

（中期目標：資産の有効活用を推進する。）

- ・ 詳細な資金繰り計画表を基に、頻度の高い短期運用を行うとともに、状況に応じて長期運用計画の見直しを行う。
- ・ 一時的に使用していない土地・建物等の不動産の有効利用について検討を行う。さらに、貸付料の適正性を見極め、必要に応じて学内規程等の見直しを行い、資産の効率的運用に努める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

（中期目標：世界最高水準の総合研究大学としてふさわしい自己点検・評価を実施し、結果を積極的に公表するとともに、大学運営の改善に資する。）

- ・ 自己点検・評価の基本方針に基づき、各部局において自己点検・評価を進める。
- ・ 教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化に資するため、高等教育の動向など学内外の情報を組織的に収集し、活用を図る。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

（中期目標：東京大学が有する情報発信媒体の全てを活用し、教育研究の成果を国内外に広く発信する。）

- ・ ウェブサイトを活用した教育研究活動の発信を強化するため、学術成果の発信を充実させるとともに、利用者の利便性を高めるサイトマップの再構築など、リニューアルを進める。また、プレスリリース、広報誌及び公開講座等を活用し、引き続き教育研究活動の発信を行う。
- ・ 東京大学ホームページ（英文）について、海外向けコンテンツや留学生向け情報を引き続き充実

させるなど、リニューアルを進める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(中期目標：世界最高水準の教育研究活動の展開を可能とするため、社会的課題に先導的に対応する良好なキャンパス環境整備を推進する。)

- ・ 本郷地区、駒場地区及び柏地区キャンパス整備計画概要等の見直しを行うとともに、各地区キャンパスの整備計画等を基に、PFI 事業も含め計画的にキャンパス・施設の整備を進める。
- ・ 駒場 I 地区、工学部及び白金地区の空調用熱源設備の高効率化や TSCP (Todai Sustainable Campus Project) に関する TSCP-officer を中心とした TSCP 連絡会を通じた運用改善により、省エネルギー対策を実施する。
- ・ 安全・安心で快適なキャンパスの整備に向け、耐震診断法定外建物の診断について計画に基づき実施するとともに、バリアフリーについては緊急性の高いものから順次整備を推進する。
- ・ 施設の維持・向上に向け、施設設備管理システムを活用し、情報の整理と共有化を図るとともに、本郷地区キャンパスの保全管理業務の一元化を推進する。
- ・ 全学共同利用スペースについて、新営・改修建物の一部 (2,700 m²程度) を確保する。また、共用研究設備管理システムの活用等により、研究設備の有効活用を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

(中期目標：教育研究環境の安全衛生確保と緊急時対応のため、安全管理体制を整備する。)

- ・ e ラーニング等を活用した安全教育・講習を推進する。また、放射線取扱者等管理システムの開発を進める。
- ・ 危機事象の発生を未然に防止する取組について、学内での情報を共有し連携を図るための連絡会を設置し、検討を行う。
- ・ 引き続き、収集した不明廃棄物の分析・処理を進めるとともに、新たな不明廃棄物を生じさせないために、「化学物質、設備等の引き継ぎ並びに持ち込みの適切な実施について」の通知が有効に機能するよう、現場立会いを行う。

(中期目標：事故、災害、環境汚染等の未然防止と被害の軽減に取り組むとともに、情報セキュリティの強化を推進する。)

- ・ 引き続き、防災に備えた体制を見直しつつ、防災訓練を実施して、その経験を活かしたマニュアル作成を継続する。
- ・ 情報セキュリティに関する共通窓口を設置し、事案発生時の通報等に対する対応を改善する。また、教職員等に対して、コンピュータ利用と情報倫理に関するセキュリティガイドラインを配布するなど、情報セキュリティ意識の向上と啓発を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

(中期目標：教育研究等の諸活動に関係する法令等の的確な遵守のための取組を推進する。)

- ・ 全学的な法令遵守を推進するため設置されたコンプライアンス総括会議において、学内のコンプライアンスの強化を図るため総合的な検討を行う。また、構成員一人一人が高い倫理観を持って行動するよう、研修等を通じて、外国人を含む教職員の法令遵守の意識の向上を図る。
- ・ ハラスメント防止のための対策と啓発活動等を引き続き実施する。
- ・ 不正使用防止計画の改定を検討するなど、研究費不正防止対策をさらに推進する。研究費使用ルールの改善に向け、学内の要望の把握に努めるとともに、関係各所と協議を進める。

- ・ UTCRIS について、ユーザーの利便性向上を図るとともに、棚卸し機能を活用して、薬品管理の徹底を推進する。また、安全講習会等により構成員の意識啓発を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金限度額

200億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要な対策費として借入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画

1. 大学院総合文化研究科・教養学部の土地の一部（東京都渋谷区富ヶ谷二丁目 1442 番地 13.88 m²）を譲渡する。
2. 大学院農学生命科学研究科附属緑地植物実験所の土地の全部（千葉県千葉市花見川区畑町 1487-1 外 47,139.17 m²）を譲渡する。
3. 海洋研究所および教育学部附属中等教育学校の土地の一部（東京都中野区南台一丁目 28-1 536.50 m²）を譲渡する。
4. 旧二宮果樹園の土地の全部（神奈川県中郡二宮町中里字諏訪脇 518-1 外 42,145.42 m²）を譲渡する。
5. 検見川第二職員宿舎の隣接地（千葉県千葉市花見川区浪花町 1010 外 6,673.92 m²）を譲渡する。
6. 大学院農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林の土地の一部（北海道富良野市山部 6,108.37 m²）を譲渡する。
7. 大学院農学生命科学研究科附属演習林秩父演習林の土地の一部（埼玉県秩父市大滝字栃本灌川筋 5697-1 104.69 m²）を譲渡する。

重要な財産を担保に供する計画

医学部附属病院における建物新営工事及び、病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学医学部附属病院の敷地及び建築について、担保に供する。

また、医科学研究所附属病院における病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学医科学研究所附属病院の敷地及び建築について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

当該年度の決算において剰余金が生じた場合は、全学的な観点に立ち、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
----------	----------	----

<p>【施設整備費補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（本郷）耐震・エコ再生 研究棟(理学系等) ・（本郷）総合研究棟（分子細胞生物学研究・農学生命科学） ・（地震）総合研究棟施設整備事業（PFI） ・（駒場Ⅱ）オープンラボラトリー施設整備事業（PFI） ・（柏）総合研究棟（環境学研究系）施設整備事業（PFI） ・（駒場Ⅰ）駒場コミュニケーション・プラザ施設整備事業（PFI） ・（本郷）総合研究棟（工学部新3号館）（PFI） ・（白金台）総合研究棟改修（医学系） ・（医病）基幹環境整備（支障建物撤去等） ・設備費 ・災害復旧事業 ・災害復旧事業Ⅱ ・基幹・環境整備（自家発電設備） <p>【長期借入金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（医病）基幹環境整備（支障建物撤去等） <p>【国立大学財務・経営センター施設費交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 <p>【民間出えん金（寄附）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（駒場Ⅰ）理想の教育棟 ・伊藤国際学術研究センター 	<p>総額</p> <p>9,140</p>	<p>施設整備費補助金 (5,834)</p> <p>船舶建造費補助金 (0)</p> <p>長期借入金 (337)</p> <p>国立大学財務・経営センター施設費交付金 (209)</p> <p>民間出えん金（寄附） (2,760)</p>
---	------------------------	--

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 雇用方針

- ・性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、教職員の多様性を促進し、能力・適性に合った雇用・人事を行う。
- ・国内外の優秀な人材を集め、研究の多様性を確保する。
- ・若手研究者の恒常的なポストの確保及び人材流動性の向上を図る。
- ・各部局の採用可能な人員数の見直しを通じて総長裁量及び教員採用可能数内再配分システム資源として確保し、優先順位にしたがって再配分する。
- ・総長裁量枠や科学技術人材育成費補助金事業を活用し、特に理学系、工学系、農学系分野の女性研究者の採用を促進する。

(2) 人事育成方針

- ・採用・研修あるいは自己啓発の促進を通じ、高度な資格等を有する職員の割合を高めるとともに、職能開発及び職員評価を推進し、職員の資質向上を図る。特に教育研究活動の多様化・高度化に適切に対応するため、高い専門性をもって教育研究を支援する職員の確保と育成を推進する。

(3) 人材交流

- ・職員に関して、能力や専門性の向上を図るため、国内外の研修や出向の制度を活用する。
- ・出向制度による人材交流を促進する。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 6,259人
また、任期付職員数の見込みを 1,316人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込 84,798百万円

3 災害復旧に関する計画

平成23年3月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数